

令和4年3月25日

各位

鹿児島相互信用金庫
理事長 永倉 悦雄

不祥事件の発覚について

このたび、誠に遺憾ながら当金庫におきまして元職員による2件の不祥事件が下記のとおり判明いたしました。

当金庫は平成30年4月に金融庁から業務改善命令を受け、コンプライアンス重視の企業風土の確立に向け、全役職員一丸となって取り組んでいるところであります。今回の不祥事件は業務改善命令以前に発生した事案であり、当局への情報提供をきっかけとした内部調査により発覚したものです。

本来ならば平成29年以降実施している職員アンケート等で早期に発見されるべきものであり、今回まで発見できなかった点につきまして、経営管理態勢や法令等遵守態勢、内部管理態勢の更なる強化が必要であると認識しています。

社会的、公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関において、かかる事態を招いたことについて役職員一同反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当金庫とお取引をいただいているお客さまに対しましても多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

《事件①》

事故者	当金庫元職員（男性・41歳 事故発生当時34歳）
発生店舗	隈之城支店
発生期間	平成27年3月～平成27年10月
事故金額等	顧客数：56先 被害金額：991万円
実損金額	上記事故金額については元職員の親族が全額弁済しており、実損金額の発生はありません。
発覚日	令和3年12月28日
発覚の経緯	令和3年12月、当局への情報提供を端緒として調査した結果発覚しました。
事故の内容	当金庫元職員が平成27年に在籍していた店舗において、顧客から預かった定期積金掛込金や普通預金、融資返済金の集金分を一時流用していたほか、顧客から普通預金の出金依頼を受けた現金の一時流用、顧客名義の消費者金融及びカードローンの不正利用を行っていたものです。なお、事故者が着服した資金は、遊興費や流用した預金等の穴埋めをしていました。

《事件②》

事故者	当金庫元職員（男性・47歳 事故発生当時 32歳）
発生店舗	原良支店、始良支店
発生期間	平成19年9月～平成24年6月
事故金額等	顧客数：12先 被害金額：861万円
実損金額	上記事故金額については元職員の親族が全額弁済しており、実損金額の発生はありません。
発覚日	令和3年12月29日
発覚の経緯	令和3年12月、当局への情報提供を端緒として調査した結果発覚しました。
事故の内容	当金庫元職員が平成19年から平成23年に在籍していた店舗において、顧客から預かった定期積金掛込金や普通預金、融資返済金の集金分を一時流用していたほか、顧客名義の消費者ローン及びカードローンの不正利用を行っていたものです。なお、事故者が着服した資金は、遊興費や流用した預金等の穴埋めをしていました。

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

被害を受けられたことが判明したお客さまに対しては、元職員による不正行為の事実をお伝えしたうえで、深くお詫び申し上げます。なお、所在不明等により訪問できなかったお客さまに対しては、本公表をもって深くお詫び申し上げます。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、法令に基づき監督官庁に届出を行うとともに、警察にも通報しました。

4. 人事処分

元職員は既に退職していることから、懲戒解雇処分相当とします。
また、関係職員等につきましても厳正な処分を行ってまいります。

5. 今後の対応

今回の事態を厳粛に受け止めて、信頼回復のため役職員一同が今一度猛省するとともに、二度とこのような事態が発生することの無いよう、更なる経営管理態勢の確立、内部管理態勢の充実強化を図り、コンプライアンス重視の企業風土の醸成および健全な業務運営の確保に向けて取り組んでまいります。

6. 本件に対するお問い合わせ先

受付窓口：鹿児島相互信用金庫 法務コンプライアンス部（上山、原田、迫中） 電話番号：0120-525-651（フリーダイヤル） F A X：099-259-5255 Eメール：sosin@kasosin.com 受付時間：午前9時から午後6時まで（土日祝日は除きます）

以 上